



## お知らせ



### 企業版ふるさと納税 (地方創生応援税制)

市外に本社を置く企業から、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)を利用し、「清流文化都市ひだか創生プロジェクト」に寄付をいただきました。

令和6年度は、282万2222円の寄付をいただき、清流文化都市ひだか創生基金に積み立てました。

いただいた寄付金は令和7年度に活用予定です。



○寄付企業(敬称略)  
(株)宮岡運輸(本社…入間市)  
(株)鹿島印刷所(本社…福島県南相馬市)  
(株)ユニークテック(本社…さいたま市)  
(株)ハイデイ日高(本社…さいたま市)  
問い合わせ 政策秘書課政策推進担当

### 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

戸籍法が改正され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が順次通知されます。本籍地が日高市の人には7月以降通知する予定です。通知の振り仮名が正しいときは、届け出をしなくても、令和8年5月26日以降、通知のとおり戸籍に記載されます。



詳しくは、市ホームページ・法務省ホームページをご覧ください。



法務省コールセンター

☎0570-05-0310

市民課戸籍担当(1階②番窓口)

### 住民票の写し等の「本人通知制度」事前登録受け付け中

住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害を防ぐことを目的として、住民票の写し・戸籍謄抄本等を本人の代理人や第三者に交付したときに、事前登録した人に交付したことを通知する「本人通知制度」を実施しています。

**通知する内容** 交付年月日、交付した証明書の種別、通数、交付請求者の種別(代理人、第三者)  
**登録手続き** 本人確認ができるもの

### 入学準備金融資制度

入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して、資金の融資を行います。  
**受付期間** 10月31日(金)～令和8年3月23日(月)

※入学金等が必要となる日の3週間前までに所定の書類を提出してください。

**対象** 令和8年度に高等学校・専修学校・高等専門学校・短期大学・大学への入学を予定している人の保護者

で、次の全てを満たす人  
①入学に要する資金の調達が困難な人  
②市内に住所を有している人  
③市税等を滞納していない人  
④連帯保証人(原則県内在住)がいる人

※自己資金がある人や親族・知人・金融機関等から入学金等を全額調達できる人、国や県等の他の入学金、奨学金等の制度を利用できる人は、この制度の対象にはなりません。

#### 融資限度額

○高等学校・専修学校・高等専門学校：国・公立15万円、私立50万円  
○短期大学・大学：国・公立40万円、私立70万円

**融資方法** 融資決定後に市指定の金融機関から融資

**利子** 原則無利子

※利子負担額を市から利用者に支払います。

**返済期間** 5年以内

**返済方法** 毎月口座引き落とし(繰り上げ返済可)

**問い合わせ**

教育総務課教育総務担当



### 教育相談室だより：510

## 教育相談室ってどんなところ？

令和7年度がスタートして、約2か月が過ぎました。新しいクラスや担任の先生にも慣れてきて、新しい環境が日常になってきた頃合いかと思います。しかし、新たな人との関わりや生活環境の変化は、子どもにとっても大きなストレスになることがあります。そして、誰でもあっても大きなストレスが長く続く場合、心や体の調子を崩してしまう可能性があります。

子どもについて気になること、心配なことがあれば、教育相談室への相談を考えてみてください。

「なんとなく心配で…」「普段と少し様子が違うだけだけど…」「私の気にしすぎかもしれないけど…」こうしたお話でも構いません。子どものより良い成長のためにできることを一緒に考えさせていただきます。

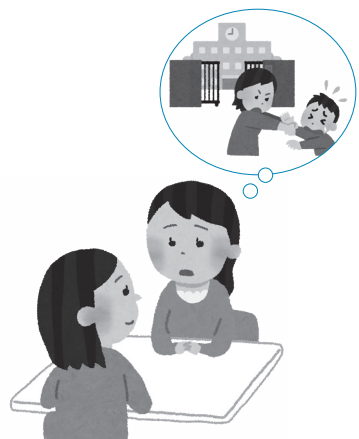
教育相談室では、幼児から18歳までの子どもに関する相談を受け付けています。相談室には、電話相談と面接相談があり、面接相談では事前の予約をお願いしています。

いずれも平日午前10時から午後5時までとなります(夏休み・冬休み中も開室)。相談は、教育相談員4人(心理職を2人含む)で対応しています。場所は、生涯学習センター(図書館のある施設)の2階です。

左記のような相談内容が挙げられますが、その他の内容でももちろん構いません。

○クラスの友達との関わりに心配がある  
○学校に行きたがらない  
○食事や睡眠など生活の様子が心配だ  
○いじめられているかもしれない  
○学習に集中できず、勉強がよく理解できていなさそうだ

また、教育相談室の奥にある教育センターでは、特別支援学級、通級指導教室などを含めて、子どもにとってより良い学びの場を考えていく、「就学相談」を実施しています。こちらもご利用ください。



### 「おでかけワゴン」のお知らせ

5月26日にダイヤ改正を行いました。また、無料キャンペーン期間は5月31日で終了したため、有料運行になりました。

詳しくは、各停留所の掲示または市ホームページをご覧ください。

**問い合わせ** 危機管理課交通政策室交通安全・防犯担当



### 6月23日から29日までは男女共同参画週間です

この週間に合わせて、市立図書館で男女共同参画に関する図書の展示を、総合福祉センター「高麗の郷」で「男性を取り巻く環境」をテーマとした男女共同参画パネル展を行います。



家族の形の変化、雇用の不安定化、働き方の多様化など社会が大きく変わっています。一方でいまだに残る「男は仕事・女は家庭」という意識に悩みや戸惑いを感じる人もいます。この視点から男性を取り巻く環境について考えてみましょう。

**図書展示** 6月23日(月)～29日(日)

**パネル展** 6月20日(金)～26日(木)

**問い合わせ** 総務課人権推進・市民活動担当



出典 (公社)日本水道協会

水道事業に対する皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**問い合わせ** 水道課経営総務担当

☎042-989-2363

### 水道料金・下水道等使用料改定に伴う市民説明会を開催

令和7年3月議会にて、9月検針分から下水道使用料および農業集落排水施設使用料を、令和8年4月検針分から水道料金を改定することが可決されました。これに伴い、市民の皆さんに水道料金および下水道等使用料の改定内容とその背景等についてお知らせするため、市民説明会を開催します。

**日時・場所** 6月15日(日) 午前9時30分から

武蔵台公民館

6月22日(日) 午前9時30分から

高萩公民館

6月22日(日) 午後1時30分から  
生涯学習センター

**問い合わせ**

水道課経営総務担当

☎042-989-2363

下水道課業務担当

☎042-989-2771

